

令和4年度稲沢市特別職報酬等審議会 意見要旨

日 時 令和4年10月19日(水)

午前10時から

場 所 市役所 2階 政策審議室

本審議会は、諮問事項について、特別職報酬等の改定経緯、県内各市の特別職報酬等の状況、県内各市での審議状況などを比較検討し、慎重に審議した。

審議会での各委員の意見要旨は次のとおり。

○据え置き意見

社会情勢を踏まえると、今は据え置くべき。

魅力ある給料で優秀な人材を集めて行政を運営してほしいと思うが、今の財政状況を考えると厳しい。

急激な物価高を肌で感じてはいるが、財政状況やコロナの影響も考えると据え置きが妥当と考える。

報酬等審議会は、状況や地域の声なども聴きながらその都度開催していくべき。そんな中今回はコロナの状況なども勘案し、据え置きとするのがよいのではないか。

物価については特別職だけではなく、市民全体が大きな影響を受けている。市民感情を考えると、特別職だけを引き上げるというのもどうか。

○引き上げ意見

民間の賃金があがっているという状況を踏まえ、稲沢市が将来に向けてきちんと施策を打っている点を評価すべき。稲沢市が据え置いている平成28年からの人事院勧告を累計すると0.8%積みあがっていること、昨今の物価高を今回少しでも考慮すべきことから、1%程度の引き上げを提言する。

平成28年からずっと据え置きをされていて、さらに昨今の物価高。民間に準ずるのではなくむしろ先を行ってもいいのではないか。財政力指数が下がっているとはいえ、近隣や類似団体に比べてもまだ許容範囲内。特別職の報酬、給料も人口類似団体の平均くらいまでは引き上げてはいいのではないか。